

## 【産業保健便り】

(群馬県医師会報:平成22年7月号)

担当窓口:群馬産業保健推進センター

前橋市千代田町1丁目7番4号 群馬メディカルセンター2階

Tel 027-233-0026 Fax 027-233-9966

## 安全の指標

平成22年度の全国安全週間は「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心」をスローガンとして展開します。

期間：平成22年7月1日～7月7日。

本週間の実効を上げるため、平成22年6月1日～6月30日までを準備期間。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において労働災害防止のための重要性について認識を深め、安全活動の着実な実効を図ることとします。

製造業等の作業現場においては、生産工程の多様化・複雑化が進展するとともに、新たな機械設備・化学物質等が導入されることにより、発生する労働災害の原因が多様化し、把握が困難になっています。このような現状において、事業場の安全水準の一層の向上を図っていくためには、労働衛生関係法令に定める最低基準としての危険防止基準を遵守するだけでなく、事業者が自主的に自らの事業場の建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等による、または作業行動その他業務に起因する危険性または有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、その結果に基づいて労働者の安全上または健康上の傷害を防止するため必要な措置を講ずることが求められています。

この間、痛ましい災害を二度と起こさぬよう、事業場においては、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。その努力により労働災害は長期的には減少してきていますが、いまなお千人を超える尊い命が労働の場で失われています。また労災保険新規受給者数は年間約54万人にも上っています。

リスクの低減措置の具体的な実施方法は、リスクレベルの高い順に設定します。リスク低減措置の内容は図1の優先順位に従って検討します。次の点に留意が必要です。

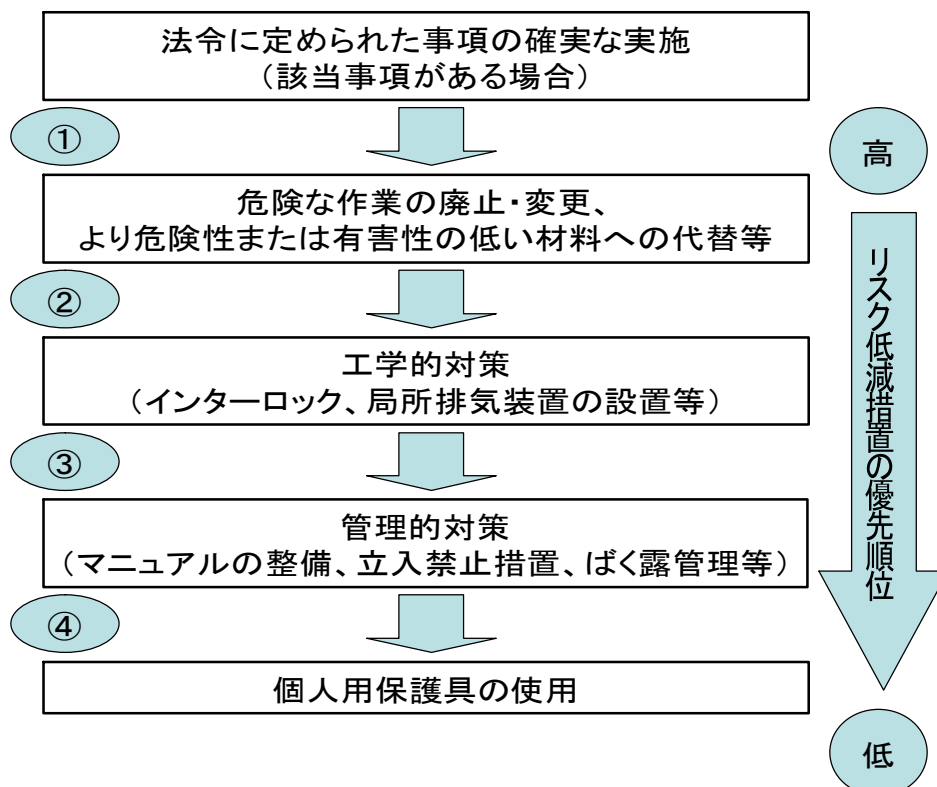


図1 リスク低減措置